

第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会三重県予選

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会女子委員会
3. 期日 平成26年9月14日 28日
4. 会場 9月14日(日) 県営鈴鹿スポーツガーデン 第3G
9月28日(日) 県営鈴鹿スポーツガーデン 第2G
5. 参加資格
 - ① 公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること
 - ② 上記のチームに登録された2002年(平成14年)4月1日以前に生まれた選手であること。
小学生は出場できない。また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - ③ 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる
 - ④ 移籍選手 予選から本大会に至るまで、同一選手が異なるチームへ移籍後
再び同一大会に参加申込できない
6. 競技方法
 - ① トーナメントによる勝ち抜き方式により行なう
 - ② 試合時間は、**70分**(前・後半35分) (インターバルは原則として10分)
 - ③ 第1日目(9/14)は1回戦、2回戦を行なう
1回戦、2回戦において勝敗が決しない場合は、PK方式により勝者を決する
 - ④ 第2日目(9/28)に準決勝・決勝戦を行なう (3位決定戦は行なわない)
準決勝において勝敗が決しない場合はPK方式により勝敗を決する。
 - ⑤ 決勝戦において勝負が決しない場合は、20分間の延長戦を行ない
なお決しない場合は、PK方式により勝敗を決する。
延長戦に入る前のインターバル:5分
PK方式に入る前のインターバル:1分
7. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による
 - ① 大会参加申込した最大30名の選手のうち、各試合の登録選手は16名とする。
 - ② 交代できる人数は、競技開始前に登録した最大5名の交代要員の中から3名までとする。
 - ③ ベンチ入りできる人数は最大11名(交代要員5名、役員6名)とする。
 - ④ 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けたものは、本大会次の1試合に出場できない
 - ⑤ 本大会において退場を命じられた選手は本大会次の1試合に出場できない
それ以降の処置については、女子委員長を長とした規律委員会で決定する。
規律委員については、女子委員長が任命する。
 - ⑥ テクニカルエリア:設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。
 - ⑦ 第4の審判員:任命する
 - ⑧ アディショナルタイムの表示:実施する
 - ⑨ 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される役員の数:2名以内
 - ⑩ 装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - ⑪ 試合球はモルテン社製ボール「ペレーダ 5号球」とする。
8. 参加申込 **8月8日(金)までに下記宛に mail にて登録票を連絡のこと**
女子委員会 事務局 市川 二三夫 mail wakakusa0230@gmail.com

9. 参加料 8,000円/チーム(最初の試合の監督会議時に納入する)
10. その他
- ① 各試合の登録選手は選手証(写真貼付されたもの)を試合会場に持参すること
不携帯の場合は当該試合への出場は認めない。
 - ② 優勝チームは、東海予選に三重県代表として参加する権利を得る。
 - ③ 大会要項に規定されていない事項については、本大会を運営する女子委員会において協議の上決定する。
 - ④ 監督会議を試合開始60分前に本部にて行う。その際、ユニホーム確認も行うのでユニホームも持参する事。また、選手証の提示とメンバー票の提出も行うこと。
11. 組合せ 組み合わせについては、8月20日(水)の女子委員会定例会議にて決定する。
*尚 昨年度優勝・準優勝チーム(楠クラブ・三重高校)を第1・第2シードとする
上記シード2チームは9月28日の準決勝からとする。
12. 運営、設営、撤収について
- 設営・撤収 第1日目の設営について
第1試合のチーム(伊賀、四南)は8時にガーデンに集合、コート設営を行う
第2試合のチーム(ヴィアティン、四西)も同じく8時ガーデンに集合、本部会場設営を行う
- 第1日目の撤収について
午後からの試合を行う4チームにて撤収を行う、第3試合のチームについては5名以上とする
- 第2日目の設営、記録、担架要員について
第1日目敗退チームより3名ずつ8時にガーデンメインスタンド前に集合コート設営、本部設営を行う
試合中は交代で各役割(記録・担架)にあたる、役割については当日指示をする
- 第2日目の撤収について
準決勝参加4チームにて撤収を行う

第36回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会三重県予選

